

大村市入札参加資格登録業者（工事）の主観点に関する届出について

令和7年度大村市入札参加資格登録業者（土木一式工事・建築一式工事・電気工事・管工事・舗装工事・造園工事・水道施設工事）の主観点を算定するため、以下の条件に該当する業者は、以下のとおり書類を提出してください。（該当しない場合は、提出は不要です。）

1 対象業者

次の(1)、(2)、(3)の全てを満たす業者

- (1) 令和6年度大村市入札参加資格者名簿において土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、造園工事又は水道施設工事に登録されている業者（令和7年度において新規に登録を希望する業者を含む。）
- (2) 大村市内に本社を置く業者又は大村市内の営業所等に受任者を置く業者
- (3) 選択様式（工事）10-1の対象者の欄に該当する業者

2 提出書類

選択様式（工事）10-1及び選択様式（工事）10-1に定める書類

3 提出期間

令和6年11月1日（金）から令和7年2月28日（金）まで

4 提出方法

窓口へ提出する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに契約課窓口へ提出してください。

郵送の場合は、5の提出先宛てに郵送してください。なお、3の提出期間の最終日までの消印があるものを有効とします。

5 提出先及び問合せ先

〒856-8686

長崎県大村市玖島一丁目25番地

大村市財政部契約課工事・業務委託グループ

電話 0957-53-4111（内線230）

選択様式（工事） 10-1

業者名	
工種	土木 建築 電気 管 舗装 造園 水道施設

令和7年度主観点チェックリスト

大村市内に本社を置く業者又は大村市内の営業所等に受任者を置く建設業者

	対象者	提出書類
1	登録する工種に係るISO9000Sの認証を受けている業者	登録証の写し

大村市内に本社を置く建設業者のみ

	対象者	提出書類
2	大村市消防団協力事業所表示証の交付を受けている業者	大村市消防団協力事業所表示証交付決定通知書の写し
3	令和6年10月31日時点において勤務している職員が、大村市消防団に1年以上所属している業者	在職証明書又はその写し (選択様式(工事)10-3) ※本人の申請により大村市安全対策課で発行します。
4	その雇用する労働者の数が常時50人以上である事業主(法定事業主)であって、令和6年6月1日現在で障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第2項に規定する法定雇用障害者数以上の障害者を1年間以上継続して雇用している業者	次の(1)、(2)及び(3)の書類 (1)令和6年6月1日現在の障害者雇用状況報告書(受付印が押印されたもの)の写し (2)雇用保険事業所別被保険者台帳の写し (3)身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し ※提出に当たっては、使用目的を伝え、本人の承諾を得ること。
5	4の法定事業主でない業者で、令和6年10月31日現在1年間以上障害者を継続雇用しているもの	4の(2)及び(3)の書類 ※提出に当たっては、使用目的を伝え、本人の承諾を得ること。
6	協力雇用主として長崎保護観察所又は特定非営利活動法人長崎県就労支援事業者機構に登録されている業者	協力雇用主等に関する届出書 (選択様式(工事)10-2)
7	保護観察又は更生緊急保護の対象者を令和6年10月31日以前の1年間において3か月以上雇用している業者	協力雇用主等に関する届出書 (選択様式(工事)10-2)
8	大村市と災害等における応援関係で協定 ^{※1} を締結し、大規模な災害が発生したとき又は発生するおそれがあるときに一定の役割を担う業者	(1)協定書の写し (2)協会又は組合の加入証明書又はその写し
9	令和6年度に大村市道路里親制度に登録し、環境美化活動を3回以上実施した業者(予定は含めない)	大村市道路管理課に提出し、受付された報告書の写し
10	令和6年度に大村市が主催又は後援する各種イベントの運営に企業として積極的に関与し市関係部局の証明書を提出できる業者	大村市関係部局の証明書
11	大村市と「こども・高齢者等の見守りに関する連携協定書」を締結し、こどもの安全確保、安全啓発及び事故等による負傷時の早期対応並びに高齢者及び認知症である者の異変の早期発見及び早期対応に関する諸活動を担う業者	(1)協定書の写し (2)協会又は組合の加入証明書又はその写し
12	令和6年10月31日時点において、長崎県SDGs登録制度に登録がある業者	登録していることが証明できるもの
13	令和6年10月31日現在勤務している土木施工管理技士の資格を有する職員が、同日以前1年間に取得した継続学習制度(CPDS ^{※2})の学習単位(ユニット)数の合計が20ユニット以上である業者(土木一式工事の登録を希望する業者のみ)	該当する職員の学習履歴証明書又はその写し(証明期間が令和6年10月31日以前1年間のもの)
14	令和6年10月31日現在勤務している建築士等の資格を有する職員が、同日以前1年間に取得した継続学習制度(CPD ^{※3})の学習単位(ユニット)数の合計が20ユニット以上である業者(建築一式工事の登録を希望する業者のみ)	取得単位証明書(会社)又はその写し(証明期間が令和6年10月31日以前1年間のもの)
15	令和6年10月31日時点において、勤務する職員が一般社団法人日本道路建設業協会認定の舗装施工管理技術者資格を有しているまたは取得することが確定している舗装業者	資格者証の写し

※1 協定:災害時等における支援活動に関する協定(長崎県建設業協会大村支部)、災害時の応急対策に関する基本協定(大村電気工業協同組合)、災害時における水道施設の支援対策に関する協定(大村市管工業協同組合)

※2 CPDS:(一社)全国土木施工管理技士会連合会が実施する土木施工管理/継続学習制度

※3 CPD:(公社)日本建築士会連合会又は建築CPD運営会議が実施する建築技術継続能力開発制度

協力雇用主等に関する届出書

令和 年 月 日

大 村 市 長 様

所在地

商 号

代表者

協力雇用主等に関し、次のとおり届け出ます。

なお、当社に関する協力雇用主の登録状況及び保護観察又は更生緊急保護の対象者の雇用状況について、大村市が長崎保護観察所及び特定非営利活動法人長崎県就労支援事業者機構へ照会することに同意いたします。

該当する ものに○	
	当社は、協力雇用主として長崎保護観察所又は特定非営利活動法人長崎県就労支援事業者機構に登録しています。
	当社は、保護観察又は更生緊急保護の対象者を、令和6年10月31日以前の1年間において3か月以上雇用しています。

